

## インタビュー

## 相続相談の身近なホットライン

周南相続支援協会  
池田周太代表理事

でき、的確なアドバイスと具体的な支援が受けられる窓口として、それぞれの専門家に集まつても、協

らって、協

機関などに配布している。同時に行政などと連携した取り組み、講師の派遣、年2回の無料相談会も開く。

今後、増加するネット上のユーチャーID閉鎖にも対応し、「身近な相続」をコンセプトにサービスを開拓していく。

## △周南相続支援協会

事務局は、周南市鐘楼町3-11三和ビル2階。受付は、平日午前9時から午後5時。TEL 0834-22-3938。

相続に関する心配事が気軽に相談できる一般社団法人周南相続支援協会がこのほど、周南市に発足した。

各分野の専門家協働による非営利団体で、相続に関する解決方法を多方面から提供。「迷わない、悩まない相続」のための身近な「ホットライン」の役割を担っている。代表理事に就任した池田周太氏（相続士）に設立の狙いや活動内容などを聞いた。

## 設立の目的は

相続問題に関して、一般人は誰に何から、どこに相談をしたらいいのか分からぬ。相続の悩みは人によって異なる。相続問題は、係る専門家も複数になり、専門家1人で解決が難しい。

相続の心配事が気軽に相談

## 協会の特長は

相続に関する全ての困りごとがワンストップで解決できる。専門的な知識を得て、終活カウンセラーもメンバーに加わってもらえた。

初回の相談は無料なので、気軽に相談してほしい。

今後の取り組みは



パンフレット

県の高齢化率は全国4位と高く、これから団塊の世代の高齢化、核家族化や家長制度の崩壊で、相続問題はさらに顕著になる。

まずは、

協会の認知度を高めていく。

協会の存在を広く

知つてもらうためのパンフ

レットを5千部作成し、関係

機関などに配布している。